

事 務 連 絡

令和 5 年 5 月 18 日

各都道府県・指定都市教育委員会情報教育担当課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局
学校デジタル化プロジェクトチーム

「探究的な学び支援補助金 2023」を活用した
サービス導入実証の推進について（周知）

標記について、経済産業省サービス政策課教育産業室から別添のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

「探究的な学び支援補助金」は、学校等教育機関に探究学習等サービスを導入する業者に対して、経費を補助する制度であり、事業者が補助金の申請者となり、学校等設置者及び学校等教育機関等と連携し導入促進を図るものです。

各学校設置者及び学校等教育機関におかれては、経済産業省からの協力依頼に記載された内容を参照いただき、活用についてご検討ください。

以上について、各都道府県教育委員会教育におかれては、所管の学校及び域内の市（指定都市を除く。以下同じ。）区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては所管の学校に対し、各都道府県私立学校事務主管課及び構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の株式会社立学校事務主管課におかれては、所轄の学校に対し、附属学校を置く国公立大学法人におかれては、所管の附属学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

【本件連絡先】

（GIGA スクール構想等について）

文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

TEL：03-5253-4111（内線 2660）

（探究的な学び支援補助金について）

経済産業省サービス政策課教育産業室

TEL：03-3580-3922

事務連絡
令和5年5月10日

文部科学省初等中等教育局

修学支援・教材課学校デジタル化 PT 御中

経済産業省サービス政策課教育産業室

「探究的な学び支援補助金 2023」を活用した
サービス導入実証の推進について（協力依頼）

平素より、教育産業に関する施策の推進に御協力いただき、御礼申し上げます。

経済産業省では、平成30年度より、「1人1台端末を活かした新しい学び方」を全国の学校教育現場で実証する、「未来の教室」実証事業を進めてまいりました。今後も、経済産業省が所掌する教育産業、特に探究的な学び、情報活用能力の育成に資するサービスを学校に普及させていくことで、これからの学校教育に必要な環境を整えていくことを支援していきたいと考えています。

令和5年度につきましては令和4年度補正予算で措置された「探究的な学び支援補助金2023」を実施しております。本事業を広く御活用いただくべく、事業の詳細を事務局ホームページ（下記 URL）にて公開しております。併せて、導入先となる学校や自治体等に本事業の概要をお知らせするための資料として「【別添】学校等教育機関の関係者の皆さまへ「探究的な学び支援補助金2023」」も作成いたしました。

貴省におかれましては、各学校設置者等、教育機関に対して上記内容及び別添資料について周知くださいますようお願いいたします。

- 探究的な学び支援補助金 2023 ホームページ「学校等設置者・学校等教育機関の皆様へ」
<https://www.tankyu-hojo.jp/education/>
- STEAM ライブラリー
教科横断型の探究学習のための多様なテーマのデジタル教材を開発し、「STEAM ライブラリー」として無償公開しています。詳細は下記 URL からご覧ください。

<https://www.steam-library.go.jp/>

【連絡先】

経済産業省サービス政策課教育産業室

Tel : 03-3580-3922

e-mail : bz1-educationindustry@meti.go.jp

学校等教育機関の関係者の皆さまへ

「探究的な学び支援補助金2023」

民間の探究学習
サービスを導入
したいな

サービス導入までの
内部調整が
難しいんだよね

こんなお悩みありませんか

民間サービスは
色々あるけれど
どれを使えば
よいのかな

プログラミング
学習はどうしたら
よいかな

探究学習や情報活用能力育成に資するサービスを使ってみませんか

探究学習

こんなサービスがあります

A 「総合的な探究（学習）の時間」において探究学習を支援するサービス

- ・ 探究学習の運用支援
- ・ 探究プログラムの提供
- ・ 児童・生徒の思考力向上支援

B 探究活動の充実に資するサービスやコンテンツ

- ・ 学習データ等の共有・管理
- ・ 学習支援コンテンツ
- ・ 発展的な学びの促進



情報活用能力

C 学校における教科「情報」「技術・家庭科」「総合的な学習の時間」等の授業で利用されるサービスで、かつ「情報活用能力の育成」に資するサービス

- ・ 基本的な情報技術支援
- ・ 情報デザイン支援
- ・ 情報モラル等支援

01

各学校等で導入したい探究学習等サービスを検討し、事業者へ連絡・相談

- 本補助金の対象となる探究的な学び支援事業者は令和5年5月初旬以降、事務局ホームページで公表

5月初旬以降

02

事業者の申請書類作成に係る必要な情報（学校等における探究学習等サービスの導入計画等）を事業者へ提供

- 公立学校の場合、教育委員会の皆様は、当該手続きに係る必要なご協力をお願いします。（詳しくは、事業者にお問合せください。）

03

本補助金が採択される事業者と連携して学校等に探究学習等サービスを導入・活用スタート

6月中旬以降

本補助金のポイント

- ✓ 対象校：都道府県立・市区町村立・私立・国立の学校、フリースクール等
- ✓ 対象期間中、**無償**で探究学習等サービスをご導入いただけます！
(対象期間：令和5年6月中旬(最短の場合)～ 令和5年12月28日)
- ✓ 本補助金の活用にあたり、令和6年度(2024年度)以降、探究学習等サービスを有償で導入するための導入・資金計画等をご検討ください
- ✓ 補助金に関する申請の**各種手続きは、原則、探究的な学び支援事業者が行う**ため、学校等での面倒な手続きは不要です！

次の場合は採択の際に加点されます！

- ・ 区分 **A** 及び区分 **C** のサービスを導入する場合
- ・ 本補助事業を活用して効果的に導入検証を行い、補助事業終了後も含めて探究学習等サービスの利用人数・費用総額・費用負担方法等、具体的な導入計画がある場合
- ・ 自治体による計画の提出、連携の確認ができる場合



詳しくは「探究的な学び支援補助金2023」のホームページをご覧ください。 <https://www.tankyu-hojo.jp/>